

# 只見町道の駅基本計画 導入機能等（案）

第3回只見町道の駅検討委員会

20.11.07（土）

## 只見町道の駅基本計画 導入機能等（案）

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たつき台）	補足説明	整備の方向性	論点
1	(1) 休憩機能：快い休憩ができる道の駅	①気軽に利用できる休憩施設		取組み必須		ベンチ及び椅子・テーブルについては町内産の木材を用い、防水対策加工を施したうえで設置します。 また、空間デザインや設置場所の目的、用途配慮します。	地元産の木材利用は、振興計画内でも謳われており、耐久性や温もりを感じることが出来る点において、木材利用は有効と考えられます。	<屋内> ・町内産材を活かした内装材、ファニチャーを設置し、快適で温かみのある空間を創出しつつ、町内産材のショールームの役割を兼ねます。 <屋外> ・屋外のベンチ・テーブルはメンテナンス性を考慮して仮設物とします。 ・ファニチャーなどを格納する収納スペースを確保します。	
2				取組み必須		敷地内での外遊びエリアを設置する。外遊びエリアには緩衝材として取り外しできる人工芝の導入を検討します。 外遊びエリアでの運動・遊びが安心して出来るようにします。取り外しできる人工芝は、冬季間はバックヤードに保管し、雪融け後にまた設置するものとします。	道の駅を一つの目的地となり得る項目として「遊び場」としての概念があり、子どもが集い遊べる「外遊びエリア」が他の道の駅（主に下郷）でも評判です。広い敷地があることを有効に活用するため「外遊びエリア」を設置し、その緩衝材として芝を用いる基本構想としております。しかし天然芝は除排雪作業の際に剥がれたり、圧力が集中するとハゲたりするので管理しやすい人工芝を用いることを検討します。		
3				取組み必須		単独での授乳室を設け、授乳の他に乳幼児のおむつ交換や着替えが出来るようにします。	授乳を要する乳児の対応、幼児の失禁などによる対応を図る個室を用意することで子育て世代の道の駅利用促進を図りたいと考えます。	・授乳室は個室とし、トイレブースとは別に設置します。 ・子どもの着替えなどは多目的トイレを兼用スペースとして利用します。	
4				取組み必須		施設内外のデザインは木材を用いるなどの対応で温もりを感じることが出来るようにします。 施設内の暖房・冷房は基本エアコンを用いて物理的な温度調整を行います。また、お客様が精神的にほっこりとした温かみを感じられるよう、従業員の言葉（例：方言）・服装（例：作業衣）・礼節・サービスを図るよう運営会社に促します。	施設内の温度管理は必須です。 物理的な温度調整の他に施設デザインやお客様に向けた対応をもって外側からも内側からも精神的な温かみを感じられるようにすることで、お客様が道の駅の従業員が目的地になるようになるように図ることが必要と考えます。	・木材内装など、温かみのある空間づくりを図ります。 ・ペアガラスや床下空調（局所冷暖房）などを取り入れた経済的、効果的な空調を行います。 ・冬季利用可能な空間を設け、全気候において快適に活動できる場とします。 ・スタッフや出品者の温かみを感じられる展示を検討します。	
5				取組み必須		利用者の快適な休憩を促すため、害虫対策を図ります。	冬期間のカメムシ対策等について衛生面や利用者の精神面等の観点からしても取り組みは必須と考えます。具体案は示せませんが、超音波等による対策も想定します。本件は取り組みを必須とする努力目標の位置付けにすることが妥当と考えます。	・利用者の快適な休憩を促すため、害虫対策を図ります。	
6				取組み必須		利用者の快適な休憩を促すため、施設内の換気対策や消毒対策を軸とした感染症対策を図り、かつ運営母体にもその取り組みを促します。	新型コロナウイルス感染症対策以外にも冬期間のインフルエンザ対策等を考慮し、換気機能に優れた施設設計にすることや運営母体による感染症対策の取り組みを促す必要があると考えます。	・利用者の快適な休憩を促すため、施設内の換気対策や消毒対策を軸とした感染症対策を図り、かつ運営母体にもその取り組みを促す。 ・感染症対策を徹底するとともに、ソーシャルディスタンスに対応できるようテーブル・イス・ベンチなどは可動式としレイアウトを変更できる仕様とします。	
7				取組み検討等		屋外に喫煙スペースを設け、受動喫煙者対策を図ることで利用者の心地よい道の駅利用を促します。	敷地内禁煙ではなく、喫煙スペースを設けることで喫煙者の喫煙マナーを促し、受動喫煙対策や敷地内の吸い殻ゴミ対策を図る必要があると考えます。	・屋外に喫煙スペースを設け、受動喫煙者対策を図ることで利用者の心地よい道の駅利用を促します。 ・喫煙スペースは、駐車場から速やかに視認できる位置かつ他の利用者へ影響が少ない位置に配置します。	

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画 (たつき台)	補足説明	整備の方向性	論点		
8	(1) 休憩機能：快い休憩ができる道の駅	②利用しやすい駐車場		取組み必須	・近隣への騒音対策を十分に行ってほしい。	近隣住民や保育所、旅館などの生活・営業に配慮し、騒音や振動等の公害的物件及び精神的圧迫に配慮した施設や駐車場のゾーニングに努めます。	道の駅の建設予定地は住宅地に建つことで近隣には一般住宅以外にも旅館等があります。懸念される公害として 騒音・振動・光・ゴミ・精神的圧迫等の問題が考えられます。考えられる諸問題を科学的な所見をもって住民説明等の対応を図る必要があると考えます。	・ 駐車場は前面道路からアクセスしやすいよう国道252号に面する位置に配置し、入場専用レーンなどを検討します。 ・ 道の駅の駐車場の整備は、駅前駐車場整備と調整を図り、JR只見線利用者等が利用しやすい駐車場とします。 ・ 誰もが、いつでも気兼ねなく駐車利用できるよう近隣への騒音問題が発生しないような施設配置や防音壁の設置を図ります。 ・ 当町はツーリング客も多く訪れることから、バイク専用の駐輪スペース設置を検討します。	駐車場の区分をどこまで設定するか？ ・ 小型車 ・ 大型車（トラック、観光バス） ・ 自動二輪		
9				取組み必須	・有料の車中泊スペースがあるとよい。	車中泊や連日の空車による駐車等の対策として、駐車ニーズに合わせたエリア分けを行うことで運転者の自発的マナーの勧奨に努めます。	道の駅での車中泊は社会的問題にはなっていますが、処罰の対象となる案件ではありません。車中泊を勧めるわけではありませんが、あえて車中泊向けのスペースを用意することで自発的にマナーを守ることを勧奨することが出来ると考えられます。				
10				取組み必須		道の駅の駐車場の整備は、駅前駐車場整備と調整を図り、JR只見線利用者等が利用しやすい駐車場とします。	道の駅建設予定地と只見駅駐車場は県道で区切られているが、車輛の行き来が想定されることから道路標識の設置や注意喚起のためのアスファルトの着色等を検討し、安全かつスムーズな動線となるよう検討する必要があると考えます。				
11		12	③24時間利用できる使いやすい清潔なトイレ	・ 誰もが安心して利用できるような、優先駐車スペースを確保します。	取組み必須		基本的に駐車場は除雪作業の観点からも段差は無いように整備したいと考えます。 ただし、排水対策のための必要最低限の傾斜は設計に盛り込むものとします。	ユニバーサルデザインの考え方において、多くの方々の使いやすさを考えると段差や傾斜を極力なくすることは必須と考える。道の駅たつきまでは傾斜がきついでイベント開催時にテント設営の弊害になるケースもありました。そのようなことから段差は無くし、傾斜は必要最低限にしたいと考えます。	・ 原則、園内は段差を設けないこととします。 ・ 駐車場と施設前面の広場スペース、歩道との歩行者・自動車の区分けについては舗装テクスチャを変えて視覚的に分けつけます。		
12					取組み必須		駐車場の除雪について、合理的かつ効果的な動線を施設ゾーニングの資料をもって示します。	当地域での最大の課題である雪の対応。特に施設の管理を行うに除雪の方法は、必ず議論的になります。そのような経過からゾーニング資料を基に効果的な除雪機の動線を示すものとします。			
13					取組み必須		福島県で実施している「おもいやり駐車場利用制度」に準拠し、体調面の悪い方等のための優先駐車スペースを数台分確保します。	優先駐車場において、一つの指標となっているものが福島県で実施している「おもいやり駐車場利用制度」であるため、その制度に準拠したいと考えます。	・ 近隣道の駅（普通車100台以下）の優先駐車スペースは平均2.8台であることから、同等の優先駐車スペースを確保します。		
14					取組み検討等		電気自動車の普及に伴い、充電スポットとして、電気自動車の充電スタンドを設置し、専用のスペースを確保します。	電気自動車の普及に伴い、通常使用時以外でも災害時又は緊急時の充電スポットとして、電気自動車の充電スタンドを設置する。また充電スタンド専用のスペースがあることによって利用時の駐車場内の渋滞対策に繋がると考えます。	・ 充電スタンドを1基、設置します。		
15					取組み検討等		・ 只見駅から雨・雪に当たらずに建物に入れる施設。	道の駅を中心とし、只見駅や町内商店への波及を促すため歩行区間を色分けする等の工夫をします。また、積雪時に歩行区間として判断できなくなりにくく除雪やロードヒーティング等の対応を図ります。	ブルムナード（歩行区間）においては、屋根を取り付ける場合や歩行区間を色分けすることが想定されます。歩行区間を明確化することで車輛との事故を防ぐ効果が期待できると考えます。		・ 只見駅からの歩行ルートはロードヒーティングによる無雪化を図ります。
16					取組み必須		木材を活用しながら、オシャレ感があり、清掃のしやすさや衛生管理のしやすいトイレとします。 また、女性の化粧直し等が行いやすいスペースを設置する他、男子用トイレについては、幼児の身長でも使いやすい便器を設置します。	近年の道の駅のトイレは、単純にトイレ機能だけではなく、付加価値が求められています。（例：国見の道の駅）特に女性の使いやすさとは用を足す以外の気遣いが必要と考えられます。 また、各道の駅を巡回した際に男児向けの背の低い便器が無いことから男児も使いやすいトイレとしたいと考えます。	・ おむつ替えスペース等は個室を設け、パウダールームは仕切りを設けた個別ブースを設置します。 ・ トイレは明るく清潔感のあるデザインとし、深夜などでも利用しやすい空間とします。		

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点
17	(1) 休憩機能：快い休憩ができる道の駅	③24時間利用できる使いやすく清潔なトイレ	・乳幼児をもつ子育て世代や障がいをもつ方等が安心して利用できるよう、十分なスペースやオムツ換えベット、オストメイト（ストーマ洗浄器）対応トイレ等を設けます。	取組み必須		乳幼児をもつ子育て世代や障がいをもつ方、車いす利用者等が安心して利用できるよう、十分なスペースを確保します。 また、大人用のオムツ換えベット、オストメイト（ストーマ洗浄器）対応トイレ等を設けるとともにその専用トイレの名称には当事者の心情に配慮した名称又はピクトグラムを用います。	特殊なトイレ利用をされる方々への配慮として、広いスペースを確保する必要があります。また、おむつ交換は主に乳幼児向けのベットが各道の駅等には設置されていますが、大人向けのおむつ交換ベットはあまり設置されていません。当道の駅では身体障がいを持たれた大人の方も利用しやすい環境を整備する必要があります。また利用される方々の心情を鑑み、トイレの名称等には配慮する必要があります。	・多目的トイレは、乳幼児をもつ子育て世代や障がいをもつ方、車いす利用者等が安心して利用できるよう、十分なスペースを確保します。 ・多目的トイレは大人用のオムツ換えベット、オストメイト（ストーマ洗浄器）対応トイレとし、その専用トイレの名称には当事者の心情に配慮した名称又はピクトグラムを用います。	
18			・道路利用者や施設利用者の規模に応じたトイレ数を確保します。	取組み必須		道の駅の設置基準に照らし、道路利用者や施設利用者の規模に応じたトイレを設置します。	道路利用者向けのトイレは、県の負担金対象施設であるため、前面交通量等の資料を基に福島県と協議し、適正な数のトイレを設置する必要があります。	・道の駅の設置基準に照らし、道路利用者や施設利用者の規模に応じたトイレを設置します。	
19				取組み必須		トイレ施設の照明については、センサー機能付きのものとし、また近隣住民や旅館などへ配慮した照明の光量と方向にします	近隣住民から夜中の照明について懸念が出ていることから照明の光量と照明の向きについては適正な機能を保持しつつも近隣に配慮する必要があると考えます。	・トイレ施設の照明については、センサー機能付きのものとし、また近隣住民や旅館などへ配慮した照明の光量と方向にします。	
20	(2) 情報発信機能：地域の魅力、観光情報など多様な情報提供を行なう道の駅		・道の駅を訪れた人々に観光・イベント情報などを提供するための施設を整備し、道の駅スタッフは全員がコンシェルジュ（利用者の様々な要望、案内に対応する総合案内人）となり、わかりやすく発信します。	取組み必須	・コンシェルジュプランニングを行える専任スタッフを配置する。 ・観光まちづくり協会を道の駅に移転したほうがよい。	只見町観光まちづくり協会機能を道の駅の情報発信機能として活用するため道の駅への移転を検討します。	運営会社と只見町観光まちづくり協会において、その検討を実施する必要があります。	・観光まちづくり協会を道の駅に導入し、協会職員にコンシェルジュを担っていただく。	
21			・只見ユネスコエコパークに認定された自然と文化的・歴史的資源の魅力を発信するために展示スペースを検討します。	取組み検討等		只見ユネスコエコパーク関連のみならず、施設内でのイベントを企画し、町内の自然文化・生涯学習等の展示発表できるスペースを設けます。	道の駅の利用促進を図るには、イベント開催が必要不可欠となります。様々なイベントを仕掛け、誘客に繋げていかなければならないと考えます。	・エコパークや自然首都・只見を発信できる展示コーナーを確保します。 ・展示コーナーは町内の総合学習や生涯学習のフィールドとしても活用します。	
22			・車で利用された方が、JR只見線にも乗ってもらえるよう、JR只見線をPRするとともに、その魅力を発信することを検討します。	取組み検討等		JR只見線PRを行い、かつ利用促進のためのイベントを積極的に展開し、只見線ファンの誘客及び新規の只見線ファンの方々が道の駅と只見線の双方を楽しんで頂けるように関係各所と共同で取り組みます。	道の駅の利用促進を図るには、イベント開催が必要不可欠となります。様々なイベントを仕掛け、誘客に繋げていかなければならないと考えます。	・只見線に関する展示コーナーを確保します。 ・只見線-自家用車-域内交通を組み合わせた広域的な観光ツアー企画などを検討します。	
23				取組み検討等		Nゲージを活用した只見線ジオラマ展示等について	只見線PR、乗り鉄・撮り鉄以外の鉄道ファン獲得の為、只見線をモチーフにしたNゲージを常時展示することで道の駅とJR只見駅の連携イメージを強める他、他県の方が持つ只見町のイメージ（只見町の第一印象はJR只見線）に沿う取組みが必要と考えます。	・只見線の主要なスポット（第1鉄橋周辺など）をジオラマで再現し、そこで持参した鉄道模型を走らせられる模型展示を行います。	
24			・移住定住を促進させるため、道路・医療・教育・行政サービスなど、暮らしのための情報提供を検討します。	取組み検討等		行政機関等と連携し、共有した情報を基に移住定住を促進させるため、道路・医療・教育・行政サービスなど、暮らしのための情報提供を行います。	道の駅の機能として情報提供機能があり、かつ地域センター機能として町内の様々な情報を発信させ、地域活性化の一助となるようにするため道路情報以外にも様々な情報提供を行う必要があると考えます。	・道路・医療・教育・行政サービスなど、暮らしのための情報提供を行います。 ・コワーキングスペース等を設置し、地域おこし協力隊等のサロンや町内の起業支援として活用します。 ・ワーケーションを受け入れ関係人口の拡大を図ります。	コワーキングスペースの町内需要はあるか？
25			・災害発生時に災害の発生状況等の情報提供を検討します。	取組み検討等		行政機関等と連携し、共有した情報を基に災害発生時には災害の発生状況等の情報提供を行います。	道の駅の機能として情報提供機能があり、かつ地域センター機能として町内の様々な情報を発信させ、地域活性化の一助となるようにするため道路情報以外にも様々な情報提供を行う必要があると考えます。	・行政機関等と連携し、共有した情報を基に災害発生時には災害の発生状況等の情報提供を行います。 ・災害発生を速やかに情報発信できるよう、情報端末を整備します。	



管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点
26	(1) 休憩機能：快い休憩ができる道の駅	③24時間利用できる使いやすく清潔なトイレ	・近隣及び交流都市などの道の駅との機能連携・ネットワーク機能の構築を検討します。	取組み検討等		会津道の駅連絡会を始め、各支部及び全国の道の駅連絡会に加盟し、ネットワークの構築を図ります。特に只見川流域及び南会津郡内の道の駅とは情報交換を密にとり、相互協力を図ります。 また、姉妹都市である柏市の各道の駅や只見町と縁のある企業等と連携を図り、相互の魅力をとり入れながら事業の展開を図ります。	道の駅の運営には近隣のみならず只見町と連携を図っている自治体の道の駅等との連携が商品共有や情報交換等の観点からネットワーク構築は必要となります。そのネットワークを活用し、相互に魅力をとり入れ経済的なメリットを生み出していく必要があります。	・姉妹都市である柏市の各道の駅や只見町と縁のある企業等と連携を図り、相互の魅力をとり入れながら事業の展開を図ります。 ・国内および国外のエコパーク地域と連携した商品の取扱い、情報発信を行います。	
27	(2) 情報発信機能：地域の魅力、観光情報など多様な情報提供を行なう道の駅		・近隣及び交流都市などの道の駅との機能連携・ネットワーク機能の構築を検討します。	取組み検討等		只見線沿線の道の駅や八十里越道路沿いの道の駅との連携を図り、事業ごとによるコラボレーションを図ることで相互の発展を図れるように連携を図ります。	道の駅の連携は、各地域支部の道の駅を基本としていますが、県を超えた事業や1つのコンテンツをもって活性化事業を行っているケースが多くあることから地域支部に捉われない連携を図ることで更なる活性化を図ることを検討します。	・只見線沿線の道の駅や八十里越道路沿いの道の駅との連携を図り、「只見線」「ブナ林」「河井継之助」などのコンテンツを中心とした情報発信、ツアー企画などを通じて相互の発展を図れるよう努める。	
28	(3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅	①農産物販売施設		取組み必須	・余剰野菜を販売する。 ・他地域の産品を販売してもよい。 ・価格のラインを決める仕組みが必要である。 ・3地区から出品してもらえるよう出品支援（野菜の集荷・運搬、移動販売、宅配サービス）をする。	他の道の駅では農産物の出荷・陳列・撤去・廃棄については、農家自身で行うことが一般的です。 只見町の地域特性を考慮し、必要に応じて運営会社が集荷及び陳列等を行います。商品が傷んだ際には農家に連絡し、撤去するよう依頼します。	道の駅への出荷・陳列・撤去は農家自身が行うことを基本としており、当町の道の駅も基本的には同様の取り組みにしたいと考えます。 しかし只見町は川沿いに伸びた集落形成となっているため、車を運転できない高齢者の方等に向けた出荷促進のため運営会社による農産物集荷システムが必要となります。このような取り組みは、道の駅たじまや北塩原の道の駅では同様の取り組みを行っております。また、道の駅会津湯川会津坂下でも野菜不足から近隣農家向けの集荷システムの導入を検討しています。	・少量多品種を展開できる直売所とします。 ・十分な広さのバックヤードを確保します。 ・主体となる運営者と出店者、出荷者の協議会を組織し、地域企業の声が運営に反映されやすい体制を構築します。 ・3地区からの出品を促進するため集荷販売は道の駅が行います。 ・直売所の売れ残り商品については、極力道の駅内のレストランで買い取る仕組みとし、野菜引き取りのための運搬ロスを削減します。 ・地域の農産物について、慣行品ブランドと特殊栽培品ブランド化の二本柱で戦略を図り、道の駅ブランドとして商品販売及び六次化加工を推進します。	直売所の形態はどのようなものがよいか？ ・参加農家の属性 ・出品可能な農産物
29			・地域に根差した直売施設を整備します。	取組み必須	・只見にしかないブランド野菜を生産、販売する。 ・27集落の米は味が異なる。各集落の米販売、量り売り。	地域の農産物について、慣行品ブランドと特殊栽培・加工品ブランド化の二本柱で戦略を図り、道の駅ブランドとして商品販売及び六次化加工を推進します。 ・慣行品ブランド（通常の栽培で十分美味いとされるブランド：例 魚沼のコシヒカリ） ・特殊栽培・加工品ブランド（慣行栽培ではなく、特殊な技法等をもって付加価値をつけたブランド：例 有機栽培） （双方とも区別するため、担当による造語です。）	現在只見町の特徴的な農産物として、 ・南郷トマト ・江戸そば 等があり、ブランド展開は可能であると考えますが、運営会社の知見や意欲を基にした販売戦略がブランド価値に比例することになるので、運営会社の育成が必要となります。	・慣行品ブランド（通常の栽培で十分美味いとされるブランド：例 魚沼のコシヒカリ） ・特殊栽培品ブランド（慣行栽培ではなく、特殊な技法等をもって付加価値をつけたブランド：例 有機栽培） （双方とも区別するための造語です。）	
30				取組み必須		運営母体で作成した加工品や道の駅ブランド等の商品出荷に向けた保冷库等の備品を整備し、各種商品の安定保管を図ります。	運営母体で作成した加工品や道の駅ブランド等の商品出荷に向けた保冷库等の備品を整備し、各種商品の安定保管が図れることで安全で安定的な商品の提供を図ることが出来ると考えます。	・運営母体で作成した加工品や道の駅ブランド等の商品出荷に向けた保冷库等の備品を整備し、各種商品の安定保管を図ります。	
31			・消費者ニーズに対応するため、豊富な品揃えができる空間を確保し、地元農産物の消費拡大や産地育成・振興の拠点となる施設を検討します。	取組み検討等	・既存施設には、地物が置いていない施設もある。客が来ずに商品が動かないと地元から出品しなくなる悪循環に陥る。	旬な農産物等の提供の他に消費者ニーズや運営会社の経営方針に合わせた農産物の栽培を農家との連携により戦略的な農産物の作付けを農家に依頼します。	現状は各農家が作りたいものを自分の考えを基に作物を作っています。旬な農産物は多くの方が被って作付けし、道の駅に出荷されれば大量の在庫を抱えることが想定されます。あくまで道の駅も農家も戦略性をもって農作物の作付・出荷等を行って頂く必要があると考えます。	・町内の特産品を多く取り扱う店舗とします。 ・只見町は季節によって出品可能な商品の種類、量が異なることから、常設の売場スペースは最小限とし、マルシェや店先販売ができるスペースを確保することで、季節毎の魅力ある売場を創出します。	

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点
32	(3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅	①農産物販売施設	・只見町の豊かな自然が育んだ農産物をPRするため展示の工夫に努めます。	取組み必須		只見町の自然や生産工程や出荷風景を写真等でPRします。また、出荷農家には出荷用包装ビニールに只見産であることをPRするシール等の使用を促します。 食品表示のバーコードシールの隣には只見町をPRするQRコードを印字することに努めます。	「〇〇の野菜はおいしい。」との表現だけでは中々売れない現状があります。消費者の中には新鮮さや包装のデザイン等を基準で購入される方もおります。只見産のPRは基本としながらもスーパー等には出来ない道の駅だから出来る商品提供サービスを図る必要があります。	・店内のPOP等を工夫し、只見町の特産品の作られた環境や食べ方（調理方法）を丁寧に発信するとともに、大型パナーなどによる「自然首都・只見」のイメージ発信を図ります。	
33		②地場産品を活用した飲食施設	・「只見らしさ」を表現する様々な地場産品を提供する飲食施設を整備します。	取組み必須	・只見町の食材を活かしたメニューを開発する。 ・マトンの焼肉、BBQ、ラーメン屋 ・直売所の見切り品をレストランの食材として活用する。	只見の食文化と他地域の食文化の違いを明確にすることで「只見らしさ」を明確にし、飲食メニューを検討します。	漠然としたイメージである「只見らしさ」を明確にすることで他地域との差別化が図られると考えます。	・他地域と異なる食文化を明らかにし、只見町内の加工品、特産品を組み合わせたメニューを開発します。 ・只見線や要害山を眺められるレストランとし、列車通過時刻が10時前後、13時～14時頃であることからピークタイム以外の稼働率向上を図ります。 ・店内POP等により「自然首都・只見」のイメージづくりを図ります。 ・調理を行う厨房スペースは、出来る限り広いスペースを確保し、様々なメニューを展開できるよう調理人に配慮した設計とします。 ・調理動線等に配慮した厨房設備を配置するとともに、ある程度のメニュー変更や運営形態の変更にフレキシブルに対応できる空間配置、設備とします。	レストランの運営形態、ターゲットはどのようなものがよいか？ <運営形態> ・ファストフード、軽食の提供 ・郷土料理の提供 ・洋食  <主なターゲット> ・町外の来訪者 OR 町民 ・年齢層
34				取組み必須	・只見線の見える飲食店、カフェ、休憩・撮影スポットがあるとよい。	飲食施設は、広々とした空間の中で明るい雰囲気のもと、飲食を楽しめるエリアとします。 また、個室を数室設けることでプライベートに配慮し、個人・カップルが来店しやすい空間を作ります。	道の駅に来て頂いたお客様にはゆとりある空間で、ほっこりとした雰囲気になって頂くことで道の駅の持つ休憩機能が発揮されることを期待します。 また、個人旅行が増える中で個室を求められたり、町内でも個室のある飲食店が少ないことから道の駅では個人のプライベートに配慮した飲食スペースを用いたいと考えます。		
35				取組み必須		調理を行う厨房スペースは、出来る限り広いスペースを確保し、様々なメニューを展開できるよう調理人に配慮した設計とします。また、ニーズに合わせたメニュー展開を図るにあたり、必要な調理器具の設置を図ります。	飲食店調査において、歳時記の厨房の狭さを憂う意見がありました。新規メニューの開発・提供にはそれなりの広さが必要であるとのこと。道の駅の運営は飲食部門も柱になることから時代のニーズに合わせた様々なメニュー展開、食を通じた新規事業展開（例：高齢者向け弁当配布事業等）を図る際に使いやすい厨房が求められることが想定されます。デザインについては、カフェを求める声が若い世代から寄せられています。		
36				取組み必須	・只見町の豊かな自然が育んだ食材を積極的に使用し、農産物の消費拡大に努めます。	・調理専門学校などと連携し、学生シェフの店や学生とのメニュー開発を行う。 ・朝から使えるカフェ、おにぎり屋。	地場産品を地場の調理法で調理することで只見町の伝統の食文化を楽しめるメニューの開発を運営会社に促します。 また、若い世代のニーズに合わせたメニュー開発・展開を併せて運営会社に促し、若い世代の利用を促進します。	過去に何度も町の伝統食を提供するための取り組みを行っていましたが、様々な理由で実現にいたっておりません。道の駅では軽易な伝統食を味わえるようにしなければ道の駅の食堂としての色が薄まるのが懸念されます。また、伝統食以外に若い世代が求めるメニューの提供は、只見高校を始めとする若い世代から求められています。	・只見町内の加工品、特産品を組み合わせたメニューを開発します。 ・地場産品を地場の調理法で調理することで只見町の伝統の食文化を楽しめるメニューの開発を運営会社に促す。 ・また、若い世代のニーズに合わせたメニュー開発・展開を併せて運営会社に促し、若い世代の利用を促進します。
37	取組み検討等	・町民や町内の飲食店が携われる機会を創出する仕組みを検討します。		取組み検討等	町内の飲食店とのコラボレーションによる商品開発及びイベント開催時等の際に町内飲食店の臨時出店による共同事業の展開を図ります。	道の駅と地域飲食店とのコラボレーションを図ることで、道の駅の集客力と既存商品の掛け合わせによる新たな魅力の発見・商品創出の期待をする他、地域飲食店同士の協働による連携強化を図ることを期待します。	・町内の飲食店とのコラボレーションによる商品開発及びイベント開催時等の際に町内飲食店の臨時出店による共同事業の展開を図ります。 ・調理専門学校などとの連携を検討します。 ・キッチンスタジオを設け、週末シェフの店などが運営できる空間を用意します。		
38				取組み検討等	飲食提供時に遠隔テーブルでも出来上がりをお知らせできる呼び出しシステム又はロボットによる注文・配膳が行えるよう検討します。	調理ができれば呼び出せるようブザーシステムを取り入れることで食事商品受け取り時の渋滞を緩和させることが出来ます。人件費の削減が期待できます。			

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点
39	(3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅	③気軽に利用できる多目的スペースや広場	・日常時にはイベントスペースとして活用し、災害時には道路利用者や地域住民が広域避難所として利用できる多目的スペースや広場を検討します。	取組み検討等		各種イベント開催やキッチンカーによる出店依頼対応、災害発生時の緊急避難スペースとして、建屋と駐車場の間に公共的スペースを設けます。	道の駅会津湯川・会津坂下では、建屋と駐車場の間にスペースを設け、そのスペースで各種イベント行っております。只見町の道の駅でもイベント開催を行うに屋外用のイベントスペースとして一定のスペースを設けたいと考えます。	・各種イベント開催やキッチンカーによる出店依頼対応、災害発生時の緊急避難スペースとして、建屋と駐車場の間に公共的スペースを設けます。	
40		④その他	・つる細工やそば打ちなど、伝統工芸や食文化を体験して購入できるワークショップ（体験型購入スペース）の設置を検討します。	取組み検討等		町内の各団体に依頼し、体験イベント（ワークショップ）を開催することで、来場者に対して只見町の伝統工芸を体験できるよう取り組みます。	町内には手工芸や伝統工芸等の伝承を担っている団体又は個人の方がおります。体験イベント等を通じて情報を発信する他、体験イベントを開催することで伝統工芸などの担い手になっていただくきっかけになることを期待します。	・町内の各団体に依頼し、体験イベント（ワークショップ）を開催することで、来場者に対して只見町の伝統工芸を体験できるよう取り組みます。 ・町内の匠と連携した体験プログラムを運営します。 ・町内外のそれぞれに向けた体験教室を行います。	
41			・雪むろや加工施設、子どもの遊び場の設置、登山客や釣り客への配慮など、地域振興に資すると思われる機能を併せて検討します。	取組み検討等	・雪冷房などを導入してほしい。 ・雪室があれば町内のものづくりをしている企業は活用できる。	雪室については、冬季間の除雪した雪を堆雪し、イベント開催時のコンテンツとして活用を図ります。	雪室については、現在雪室まつりを実施している形式（シート掛け型）で雪室を実施すべきと考えます。 雪室としての建屋設置及び雪氷エネルギーを利用した冷房利用は湿気対策に多額の経費を要する他、暖冬時の対策が図れないことから実施は見送ります。	<雪室> ・雪室用の堆雪スペースは確保します。 ・ただし、建屋の雪室ピットは費用対効果が十分得られない恐れがあることから、屋外の雪室を想定します。 ・雪室については、イベント開催時のコンテンツとして活用を図ります。	雪室をどのように利用するか？
42			・雪むろや加工施設、子どもの遊び場の設置、登山客や釣り客への配慮など、地域振興に資すると思われる機能を併せて検討します。	取組み検討等	・加工施設は既存企業の利用可能性は低い。新たな商品開発ができたとしても工場から1次加工品を道の駅に運び込む手間を考えたらず前で機械を用意したほうがよい。	道の駅の運営会社の経営方針等に基づき、運営会社の製品として加工施設を要する必要があると判断された場合、加工施設の設置を検討する。	ワーキンググループにおいて、加工施設を設置しても既存企業の利用は見込めないとの意見がありました。 しかし運営会社の方針で安定した売れ行きを確保できる商品の開発・安定供給を運営会社で行うことが可能であればその企業に投資することの意味で加工施設を増築又は改築する方針にしたいと考えます。	<加工施設> ・只見町の特産品開発を行う場として加工施設を設置し、起業支援を促進します。  <子どもの遊び場> ・道の駅の室内に子ども向けの遊具を要する遊び場を設置します。またその遊び場は、保護者が食事等を取りながら見守れる場所に設置し、保護者同士が交流できるものとします。 ・可動式の遊具のほか、カフェスペースや休憩スペースから見守りしやすい据付遊具も検討します。	加工施設の利用形態、ターゲットはどのようなものが想定されるか？
43			・雪むろや加工施設、子どもの遊び場の設置、登山客や釣り客への配慮など、地域振興に資すると思われる機能を併せて検討します。	取組み検討等	・室内遊び場など子どもが体を動かせる場所が欲しい。 ・遊び場で地域内外の子どもの交流が期待できる。 ・保育園が近くにあるため遊び場があるとよい。	道の駅の室内に子ども向けの遊具を要する遊び場を設置を検討します。またその遊び場は、保護者が食事等を取りながら見守れる場所に設置し、保護者同士が交流できるようにします。	冬期間や天候が悪い日等の際に室内で体を動かす施設が子育て世代から求められています。子育て支援の取り組みとして、子ども子育て支援計画の協議の中でも意見が出た経緯もあります。そのようなニーズに対応すべきと考えますが、振興センターの利活用の協議を踏まえた上で検討します。		
44			・パブリックビューイングできるスペースがあるとよい。	取組み検討等	・パブリックビューイングできるスペースがあるとよい。	別項目に記載している多目的室や食堂又はカラオケルーム、屋外において、スクリーンやプロジェクターの設置によるパブリックビューイングやライブインシアターが行えるよう運営会社と協議します。	移動が可能なプロジェクターやスクリーン利用が可能になるとスポーツ観戦のみならず、会議や何らかのミニ上映会を開催することが出来ればそれを目当てにした誘客を図ることが出来ると考えます。	<屋外広場> ・町民へ向けた文化の発信拠点としてパブリックビューイング、ドライブインシアターが展開できる空間とします。	広場の利用形態はどのようなものが想定されるか？

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点
45	(3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅	④その他	・地元生産者等の販売意欲を喚起するため、柔軟かつ積極的な販売活動が可能なレイアウトや設備等を検討します。	取組み検討等	・出荷準備室は広くしてほしい。	農産物や加工品の出荷準備が行いや すくするために出荷準備室を広くとり ます。また、施設内の動線を明確に し、農産物等の購入を促すポップの作 成や演出を図ります。	農産物や加工品の出荷準備に必要なス ペースは、出荷準備作業だけでなく、出 荷時に必要なケース等の備品の保管のた めに広いスペースが必要となります。三 島町の道の駅では出荷物に貼るバーコー ドシールをレジの隣に付けていました が、施設管理上の問題がある印象を受け ました。出荷者の出入りの動線や出荷準 備するための空間は作業が行いやすい広 さが必要となります。 農産物等の購入を促す販売促進のための ポップや演出は必要と考えられます。	・農産物や加工品の出荷準備が行いや すくするために出荷準備室を広くとる。 ・物販スペースは、天井の高さや開放感 のある空間とします。 ・農家の販売支援ができるよう、購買意 欲を誘発するPOPを作成できるスタッフ を育成します。 ※道の駅内にコワーキングスペースを確 保し、POP製作に必要な機材も用意。 ・インターネットを介して出荷された農 産物や加工品等の販売状況等がスマート フォンなどでリアルタイムに分かるよう に設備を整える。 ・道の駅の運営会社には、地域振興の一 助として、新商品の開発企画及び製造、 町内の加工品のリニューアル相談・企画 等、地域産品に付加価値がつくよう、相 談対応を行うように運営会社に促す。	コンサル機能導入の実現性はあるか？ コンサル業務の町内ニーズはあるか？
46				取組み検討等	他の道の駅では農産物の出荷・陳 列・撤去・廃棄については、農家自身 で行うことが一般的です。 只見町の地域特性を考慮し、必要に 応じて運営会社が集荷及び陳列等を行 います。商品が傷んだ際には農家に連 絡し、撤去するよう依頼します。	道の駅への出荷・陳列・撤去は農家自 身が行うことを基本としており、当町の 道の駅も基本的には同様の取り組みにし たいと考えます。 しかし只見町は川沿いに伸びた集落形 成となっているため、車を運転できない 高齢者の方等に向けた出荷促進のため運 営会社による農産物集荷システムが必要 となります。このような取り組みは、道 の駅たじまや北塩原の道の駅では同様の 取り組みを行っております。また、道の 駅会津湯川会津坂下でも野菜不足から近 隣農家向けの集荷システムの導入を検討 しています。			
47				取組み検討等	インターネットを介して、出荷され た農産物や加工品等の販売状況等がス martフォンなどでリアルタイムに分 かるように設備を整えます。	昨今の道の駅では、レジスターとイン ターネットを連携させ、どの生産者のな に売れているか残っているかが分かる システムが全国的に普及しています。販 売意欲を喚起するために常に情報を発信 させ、農家の戦略性を育成すると共に道 の駅での購買情報管理に役立たせたいと 考えます。			
48				取組み検討等	道の駅の運営会社には、地域振興の 一助として、新商品の開発企画及び製 造、町内の加工品のリニューアル相 談・企画等、地域産品に付加価値がつ くよう、相談対応を行うように運営会 社に促します。	道の駅の運営は、地域活力があること が前提で成り立つものと考えられます。 運営会社は、自社の活動で地域振興を図 ることがひいては自社の増益に繋がるも のと考えます。そのため新商品の開発企 画及び製造、町内の加工品のリニューア ル相談・企画等、地域産品に付加価値が つくよう、相談対応を行う必要があると 考えます。			



管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点	
49	(3) 地域連携機能：人と人、地域と地域をつなぐ道の駅	④その他	・冬期間は地元の農産物等が少なくなることから、交流都市である柏市や近隣の三条市等と連携し、年間を通じた農産物等の確保を検討します。	取組み検討等		姉妹都市である柏市の道の駅や近隣の駅及び道の駅連絡会等を活用し、各地域の産品供給がされるようにネットワークを構築します。	道の駅の運営には近隣のみならず只見町と連携を図っている自治体の道の駅等との連携が商品共有や情報交換等の観点からネットワーク構築は必要となります。そのネットワークを活用し、相互に魅力を取り入れ経済的なメリットを生み出していく必要があります。	・姉妹都市、近隣市町村、エコパーク認定市町村などの本町とつながりのある地域については、その産品も取り扱う。		
50			・JR只見線とのコラボレーションを検討します。（例：JR只見線の活性化・利用促進のためのPR）	取組み検討等		JR只見線の啓発喚起を促すために地域資源の活用として只見振興センター前にある「SL機関車」を道の駅敷地内への移設を検討します。	只見振興センター前にある「SL機関車」においては、只見線とのコラボレーションが図られていない中で保管されている状態になっています。只見線ファンが駅とSL機関車が近いことで一体感のあるエリアとして認識されると考えます。	・只見線の見える飲食店、休憩・撮影スポットを設置します。		
51			・地域の人や利用者の「用足しの場」としての機能として、コンパクトなコンビニ的機能を検討します。	取組み検討等	・薬局、ドラッグストアがあるとよい。 ・コンビニがあるとよい。 ・置き薬やWebショッピングなどを利用すれば薬局やコンビニは不要ではないか。 ・宝くじ売り場があれば奥会津から人が来る。		近隣の商店との調整を要すると思われる店舗の外部参入については、運営会社と慎重に協議を行います。ただし、一般市販薬の販売については、道の駅の運営会社で取り扱える方法を検討します。	現時点で求められているコンビニエンスストアについては、地域商店とのマッチングを解消するだけの理由がないことから導入を判断することは難しいと考えます。ドラッグストアについては、薬販売のマッチングはないものの導入の見込みが立っていないため今後の協議扱いにする。宝くじ売り場については、大きなスペースは不要だが継続的な検討が必要と考えます。	・町の将来性をふまえ、町民の日常的な買い物ニーズを把握した品ぞろえを検討します。	
52				取組み検討等			道の駅利用者の利便性向上に向けて、関係機関との連携の基、ATM等の設置や時代ニーズや利用者ニーズに合わせたサービスの導入を検討します。	地域課題や利用者ニーズに対応したサービスについて、費用対効果や防犯上の対応等を総合的に検討し、柔軟な対応を図る必要があると考えます。	・道の駅利用者の利便性向上に向けて、関係機関との連携の基、ATM等の設置や時代ニーズや利用者ニーズに合わせたサービスの導入を検討します。 ・スマート決済や素通り決済など旅行者の利便性に配慮したサービスの導入を検討します。	
53	(4) 防災機能	①防災機能の導入	・近隣の道の駅や設置者（只見町）と道路管理者（福島県）と国土交通省との災害支援協定の締結に向けて協議します。	取組み検討等		福島県と福島道の駅連絡会が災害支援協定を締結していることから当町の道の駅は福島道の駅連絡会に加盟し、福島県と福島県内の道の駅との災害支援ネットワークに加盟します。	現在、只見町では災害支援協定を近隣自治体と締結しています。町と道の駅の運営会社又は他の道の駅と只見町の道の駅が災害協定を結ぶことは有益と考えますが、道の駅と国交省が災害支援協定を結ぶには国が直轄で管理を行う場合（例：福島県平田村等）に限られます。福島県道の駅連絡会と福島県が協定を結んでおり、只見町が道の駅を造ると基本福島道の駅連絡会に加盟することになるので福島県と自然に災害支援協定を結ぶことになります。（郡山国道事務所安藤係長に確認済み10/15）	・福島県と福島道の駅連絡会が災害支援協定を締結していることから当町の道の駅は福島道の駅連絡会に加盟し、福島県と福島県内の道の駅との災害支援ネットワークに加盟します。		

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たつき台）	補足説明	整備の方向性	論点
54	(4) 防災機能	①防災機能の導入	・「災害が発生したらまず道の駅へ」が国民的に常識化されつつあることを踏まえ、町や道路管理者・防災関係機関等と連携して防災に関する基本機能を整備し、事故及び災害時（大雪や地震など）の道路利用者等の一時避難所としてや支援活動拠点として利用できるスペースの確保を検討します。	取組み検討等	・来訪者の一時的な避難に利用できる施設。	町や道路管理者・防災関係機関等と連携して防災に関する基本機能を整備し、事故及び災害時（大雪や地震など）の道路利用者等の一時避難所としてや支援活動拠点として利用できるスペースを確保します。	道路利用者等の避難所としての役割や災害時の対応は道の駅に求められている基本コンセプトである防災機能の観点からして当然の対応として扱うべきと考えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時的に避難利用できるしつらえとします。</li> <li>・支援活動拠点としての機能・設備を導入します。</li> <li>・町や道路管理者・防災関係機関等と連携して防災に関する基本機能を整備し、事故及び災害時（大雪や地震など）の道路利用者等の一時避難所としてや支援活動拠点として利用できるスペースを確保します。</li> <li>・地域防災拠点としての役割を認識し、必要な町担当課との協議により、物資の確保及び有事に備えた備品等を設置します。</li> </ul>	
55			・只見町地域防災計画等に基づいた地域防災拠点としての役割を検討します。	取組み検討等		地域防災拠点としての役割を認識し、必要な町担当課との協議により、物資の確保及び有事に備えた備品等を設置します。	道の駅基本計画策定時に地域防災計画上では道の駅に防災機能を求める記載が無いことが想定されることから道の駅の運営会社は防災機能の役割を期待されることを認識し、道の駅独自の防災対応の門戸を広げておく必要があると考えます。		
56			・物資が途絶えた場合などに、地元生産者から直接仕入れた農産物を販売するなど、日ごろから地域と連携した運営体制を検討します。	取組み検討等		地域防災拠点としての役割を認識し、町担当課との協議により、物資の確保及び有事に備えた備品等の設置を確保し、かつ 災害救援自販機の設置を検討します。	停電時における観光客や道の駅利用者に対しての飲料水対策として災害時でも内部バッテリー駆動で使用が出来、かつ無償で飲料提供できる自動販売機（大手メーカー仕様）の設置が各道の駅や只見町役場内でも設置されている経過から必要と考えます。		
57			・その他	取組み検討等		携帯電話等の利用が困難な場合を想定し、公衆電話の設置を検討します。	土砂災害時等における携帯電話の利用制限や道の駅利用者の携帯電話の損失等時における対策として公衆電話の設置は必要と考えますが、時代のニーズに合わせて検討が必要になると考えます。		
58	(5) その他	①ユニバーサルデザインの導入	・トイレや駐車場など、すべての人々に利用しやすい施設を整備します。	取組み必須		トイレや駐車場など、すべての人々に利用しやすい施設を整備します。	ユニバーサルデザインの理念を踏襲し、多種多様な方々に対応できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設は全てユニバーサルデザインに配慮します。</li> <li>・「人にやさしいまちづくり条例施設整備マニュアル」に準拠した施設整備を計画します。</li> </ul>	
59			・車イス利用者の移動が容易になるように、施設内のテーブルやイス等はゆとりをもって設置します。	取組み必須		車イス利用者の移動が容易になるように、施設内のテーブルやイス等はゆとりをもって設置します。	ユニバーサルデザインの理念を踏襲し、多種多様な方々に対応できるようにします。	・車イスやお年寄りが利用しやすいファニチャーを設置します。	
60			・情報発信機能や施設の案内は、漢字や平仮名、英語及びピクトグラムなど様々な形式で表記します。	取組み必須		情報発信機能や施設の案内は、漢字や平仮名、英語及びピクトグラムなど様々な形式で表記します。	ユニバーサルデザインの理念を踏襲し、多種多様な方々に対応できるようにします。	・外国客対応として、英語併記、ISO7002規格のピクトグラム表記を行います。	
61			・急病人やけが人の発生に備え、AEDを設置するとともに、緊急医療情報の提供などを検討します。	取組み検討等		急病人やけが人の発生に備え、AEDを設置するとともに、緊急医療情報の提供などを検討します。	ユニバーサルデザインの理念を踏襲し、多種多様な方々に対応できるようにします。	・速やかに利用できる位置へAEDを設置します。	
62			②「道の駅」の交通結節機能（地域交通拠点機能）	・バス車両と一般車両の駐車スペースの分離を計画します。	取組み検討等		大型車両と一般車両の駐車スペースを分離するよう設計に反映します。	大型車両と一般車両（普通車両）を分離することで管理しやすい駐車場とします。	
63	・観光バス等大人数を乗車させた大型車両の乗降場所の設置を検討します。	取組み検討等			観光バス等大人数を乗車させた大型車両の乗降場所の設置を検討します。	荒天時において、バス等からの乗降場所が道の駅の玄関から近い場所にあることで歩行区間を短くし、歩行困難者の等の対策を図る必要があると考えます。			

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点
64	(5) その他	②「道の駅」の交通結節機能（地域交通拠点機能）	・車や自転車の共同利用（レンタル、シェア）等の機能を検討します。	取組み検討等	・二次交通の充実が求められる。	只見線利用者が町内を回遊する場合、ゆきんこタクシーや観光タクシーへの乗車を促し、地域へのゲートウェイ機能を果たします。また、レンタサイクルの拠点となるよう貸し出し窓口の設置と管理用のスペースを確保します。	車や自転車の共同利用（レンタル、シェア）等の機能を検討します。	・只見線利用者が町内を回遊する場合、ゆきんこタクシーや観光タクシーへの乗車を促し、地域へのゲートウェイ機能を果たします。また、レンタサイクルの拠点となるよう貸し出し窓口の設置と管理用のスペースを確保します。	
65	基本構想外	基本構想外	基本構想外	取組み検討等		耐雪ガラスを落雪箇所近辺の窓に用いることで、冬囲い板設置等の負担軽減を図ります。	冬囲い経費の節減により、管理費の抑制を図ります。	・耐雪ガラスを落雪箇所近辺の窓に用いることで、冬囲い板設置等の負担軽減を図ります。	
66				取組み検討等		各種団体（観光客・ワークショップ）が利用できる多目的室を設けます。	視察や災害発生時の際の避難所等の活用を想定し、一定規模の室内空間を要する必要があると考えます。	各種団体（観光客・ワークショップ）が利用できる多目的室を設けます。	
67				取組み検討等		FREEWi-Fiを設置し、災害時の連絡対策の他、ワーケーションやZOOM会議等の際に道の駅を利用していただけるようにします。	ICT化が進む現代の状況を勘案し、Wi-Fi機能は様々な場面で道の駅利用者のメリットになると考えます。	Wi-Fiを設置し、災害時の連絡対策の他、ワーケーションやZOOM会議等の際に道の駅を利用いただくようにします。	
68				取組み検討等		バスカウンターを玄関及び駐車場用のトイレ等に設置し、利用者数の実態把握を図ります。	他の道の駅ではレジ通過者に係数をかけて入場者を計算していますが、実数を把握することで経営戦略を図れることからバスカウンターを設置したいと考えます。	バスカウンターを玄関及び駐車場用のトイレ等に設置し、利用者数の実態把握を図ります。	
69				取組み検討等		冬期間の軒下除雪等、大型除雪機が入れないスペースの除雪処理のための道の駅施設管理用の除雪機・重機を設置します。	冬期間の軒下除雪等、大型除雪機が入れないスペースの除雪処理のための道の駅施設管理用の除雪機・重機の設置が必要になると考えます。	冬期間の軒下除雪等、大型除雪機が入れないスペースの除雪処理のための道の駅施設管理用の除雪機・重機を設置します。	
70				取組み検討等		道の駅の運営会社は、町内の商店や観光施設との連携を図り、道の駅に訪れた方が町内の商店や観光施設に出向けるよう、道の駅と地域の架け橋になる取り組みを図ります。	道の駅の運営会社は、町内の商店や観光施設との連携を図り、観光施設や出荷者及び行政との懸け橋になっていただきたいと考えます。	道の駅の運営会社は、町内の商店や観光施設との連携を図り、道の駅に訪れた方が町内の商店や観光施設に出向けるよう、道の駅と地域の架け橋になる取り組みを図ります。	
71				取組み検討等		道の駅敷地内で低投資店舗（チャレンジショップ）経営が図れるよう、テナント方式又は独立店舗型の設置方法について検討します。	チャレンジショップの設置は、町長から提案がありました。	道の駅敷地内での低投資店舗（チャレンジショップ）経営が図れるよう、テナント方式又は独立店舗型の設置方法について検討します。	
72				取組み検討等	基本構想外	・コンシェルジュプランニングを行える専任スタッフを配置する。	地域人材（ガイド協会やシルバー人材センター、地域の有志団体、伝統工芸の担い手等）のフル活用を図り、道の駅でのイベント時において協力を要請し、相互協力関係を構築します。	地域人材（ガイド協会やシルバー人材センター、地域の有志団体、伝統工芸の担い手等）のフル活用を図り、道の駅でのイベント時等において協力を要請し、相互協力関係を構築することで多種多様なイベントの開催を図ることが出来ると考えます。	地域人材（ガイド協会やシルバー人材センター、地域の有志団体、伝統工芸の担い手等）のフル活用を図り、道の駅でのイベント時において協力を要請し、相互協力関係を構築します。

管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点
73	基本構想外	基本構想外		取組み検討等		道の駅内でカラオケが出来る個室を設置し、若者や高齢者のコミュニティ対策と冬期間の運営会社の経済対策を図ります。	遊興スペースを設けることで多くの町民の方々の利用が図られ、町民にとっての目的地化になるものと考えられる他、冬場の出荷が鈍る等、町内経済が停滞することが想定されることから出荷品以外での収益を図る必要があると考えます。	道の駅内でカラオケが出来る個室を設置し、若者や高齢者のコミュニティ対策を図ります。	冬季の収益確保対策としてどのようなものが想定されるか？
74			取組み検討等	冬季の収益確保として、以下のようなコンテンツを検討します。 - 雪山を使った雪遊び（道の駅を拠点としてスキー場や周辺と連携した企画も検討） - 加工場での商品開発とおせちやお歳暮向けの通信販売 - つる細工やブナを使った家具づくりワークショップ - 周辺道の駅と競う「鍋料理勝負」などのイベント	冬季は、アクセスが困難となるハンデがあることから、町民もターゲットとなりえるコンテンツが望ましいと考えます。 また、「伊賀の里もくもくファーム」では冬場はファーム来場売上は下がるもののお歳暮などの通販によって通年で安定した売り上げを上げています。	・冬季の収益確保として、以下のようなコンテンツを検討します。 - 雪山を使った雪遊び（道の駅を拠点としてスキー場や周辺と連携した企画も検討） - 加工場での商品開発とおせちやお歳暮向けの通信販売 - つる細工やブナを使った家具づくりワークショップ - 周辺道の駅と競う「鍋料理勝負」などのイベント	冬季の収益確保対策としてどのようなものが想定されるか？		
75			取組み検討等	防犯対策を行うため、駐車場及び道の駅建屋周辺に防犯カメラを設置し、道の駅敷地内及び近隣地域への防犯対策を図ります。	防犯カメラ設置は、道の駅建屋の防犯対策以外に連泊する車中泊の車輛ナンバー等の把握に使用できると考えます。	防犯対策を行うため、駐車場及び道の駅建屋周辺に防犯カメラを設置し、道の駅敷地内及び近隣地域への防犯対策を図ります。			
76			取組み検討等	道の駅の主たる営業は、近隣住民の生活に配慮し、社会通念上適正な営業時間とするように運営会社に促します。	近隣住民の生活に配慮するために主たる営業時間は、社会通念上配慮した時間にするように運営会社に促す必要があると考えます。	道の駅の主たる営業は、近隣住民の生活に配慮し、社会通念上適正な営業時間とするように運営会社に促す。			
77			取組み検討等	道の駅で使用する電力については、エネルギーの地産地消を検討し、自然エネルギーを用いて発電した電力を可能な限り活用することで環境に配慮します。	自然首都・只見のイメージやユネスコエコパーク認定の町のイメージに合うよう、環境に配慮した取り組みが必要と考えます。	道の駅で使用する電力については、エネルギーの地産地消を検討し、自然エネルギーを用いて発電した電力を可能な限り活用することで環境に配慮します。			
78			取組み検討等	夏の暑さ対策として、道の駅建屋と駐車場の間の公共的スペースに噴水設備を取り入れ、子ども等が遊べるスペースを確保する他、ミスト噴射による外遊び時の熱中症対策を図ります。	子供むけのプールが町内無い中で夏場涼める遊び場を提供することで目的地化になると考えられます。	夏の暑さ対策として、道の駅建屋と駐車場の間の公共的スペースに噴水設備を取り入れ、子ども等が遊べるスペースを確保する他、ミスト噴射による外遊び時の熱中症対策を図ります。			
79			取組み検討等	駐車場における駐車場の仕切り線は、U字型のラインを用いて、駐車しやすい工夫を図ります。	駐車場における駐車場の仕切り線は、U字型のラインを用いて、駐車しやすい工夫を図る必要があると考えられます。	駐車場における駐車場の仕切り線は、U字型のラインを用いて、駐車しやすい工夫を図ります。			
80			取組み検討等	道の駅のオープンに向けて、物販販売や農産物出荷等の各部門ごとに部会を立ち上げ、専門的かつ実効性のある取り組みを検討できるように図ります。	道の駅のオープンに向けて、物販販売や農産物出荷等の各部門ごとに部会を立ち上げ、専門的かつ実効性のある取り組みを検討する必要があると考えます。	道の駅のオープンに向けて、物販販売や農産物出荷等の各部門ごとに部会を立ち上げ、専門的かつ実効性のある取り組みを検討できるように図ります。			
81			取組み検討等	道の駅の建屋及びトイレについては、防災的な観点と将来的な増改築を想定し、躯体は防災機能に優れ、増改築が行いやすい資材を用います。	道の駅の建屋及びトイレについては、防災的な観点と将来的な増改築を想定し、躯体は防災機能に優れ、増改築が行いやすい資材とすることが将来的なコストを抑えることが出来ると考えます。	道の駅の建屋及びトイレについては、防災的な観点と将来的な増改築を想定し、躯体は防災機能に優れ、増改築が行いやすい資材を用いる。			
82	取組み検討等	道の駅を整備するに既存の雨堤トイレは道の駅建屋建設整備時に取り壊し、トイレ機能を道の駅に集約します。	道の駅を整備するに既存の雨堤トイレは道の駅建屋建設整備時に取り壊し、トイレ機能を道の駅に集約する必要があると考えます。	道の駅を整備するに既存の雨堤トイレは道の駅建屋建設整備時に取り壊し、トイレ機能を道の駅に集約します。					



管理連番	基本構想根拠 1	基本構想根拠 2	基本構想根拠 3	取組み区分	ワーキンググループ意見	基本計画（たたき台）	補足説明	整備の方向性	論点	
83	基本構想外	基本構想外		取組み検討等		道の駅を基軸とした滞在型観光の推進を図るため、只見スキー場を道の駅関連施設として扱うことで道の駅との相互関係により活性化を図ります。	滞在型観光の柱としてスキー場の春～秋の活用を検討する必要があると考えます。道の駅関連施設とすることで国県の補助金対象になると考えられます。	道の駅を基軸とした滞在型観光の推進を図るため、只見スキー場を道の駅関連施設として扱うことで道の駅との相互関係により活性化を図ります。		
84				取組み検討等		国道289号の開通を見据え、叶津地域の三差路付近及び国等で定める間隔において、道の駅の所在がわかる看板を設置又は既存看板の書き換えを道路管理者と協議いたします。	道の駅へ案内看板としてポイントとなる箇所等に設置又は書き換えが必要になると考えます。想定は、叶津の三差路、新町、旧ますや食堂跡地、上町、館ノ川。	国道289号の開通を見据え、叶津地域の三差路付近及び国等で定める間隔において、道の駅の所在がわかる看板を設置又は既存看板の書き換えを道路管理者と協議します。		
85					取組み検討等		イベント開催時等、様々な場面で使用できるワンタッチテントを設置します。	イベント開催時等に必要になると考えられます。	イベント開催時等、様々な場面で使用できるワンタッチテントを設置します。	
86					取組み検討等		道の駅運営に必要な車両を設置します。（営業車・社用車等）	車両は様々な場面で必要になると考えられます。	道の駅運営に必要な車両を設置します。（営業車・社用車等）	
87			基本構想外		取組み検討等		夜間に休憩を要する運転手のための自動販売機の設置を行います。	夜間ドライバーの休憩対策として、飲み物などの自動販売機を設置したいと考えます。また、自販機の設置等による収入は道の駅運営会社の大きな収入源になるとの近隣道の駅の駅長からの助言により設置すべきと考えます。	夜間に休憩を要する運転手のための自動販売機の設置を行います。	
88					必須		運営会社が事務を行う事務室の環境は、事務や打合せを行いやすい広さを確保します。	各道の駅の事務室は狭く、打合せも満足にできないスペースとなっていることから円滑な事務執行が行えない状況であった。それらを踏まえ、当町の道の駅は十分な事務室スペースを確保すべきと考えます。	運営会社が事務を行う事務室の環境は、事務や打合せを行いやすい広さを確保します。	
89				取組み検討等		デジタルサイネージを積極的に用いて只見線や出荷者の取り組みが動画等で見られるに検討します。	現代では、写真だけでなく動画によるPR及び波及効果が非常に高い影響力を持つと考えられることから来場者向けに動画が見られる環境を整備する必要があると考えます。	・デジタルサイネージを積極的に用いて只見線や出荷者の取り組みが動画等で見られるに検討します。 ・一方通行の情報発信だけでなく、インタラクティブな端末による情報発信を行うことで、より利用者の嗜好に近い情報提供を行います。		
90				取組み検討等		指定管理料については、負担区分を明確にし、福島県負担分の費用については町会計を経由して道の駅の運営会社に支払うものとします。また、地域センター機能については、町民の福祉向上に資するものであることからその管理費は他の指定管理施設との整合を図った上で精査し、町負担による指定管理料のとして福島県の負担分を合わせて運営会社に支払うものとします。	道の駅視察の際に各道の駅の駅長から、県負担などの経費などは当初に明確化しておかなければ町又は運営会社が負担することになります。その負担が経営の重荷になる（道の駅たじま他多数）との意見がありました。特に当町の場合、基本計画策定において地域センター機能を軸にしていることからその地域センター機能分は非営利部分であることため、指定管理料の適用が妥当と考えられます。そのような事案等を踏まえ、機能ごとの費用精査を行う必要があると考えられます。	指定管理料については、負担区分を明確にし、福島県負担分の費用については町会計を経由して道の駅の運営会社に支払うものとします。また、地域センター機能については、町民の福祉向上に資するものであることからその管理費は他の指定管理施設との整合を図った上で精査し、町負担による指定管理料のとして福島県の負担分を合わせて運営会社に支払うものとします。		
91				取組み検討等		道の駅の名称は、町内公募により決定するものとします。		道の駅の名称は、町内公募により決定するものとします。		
92			取組み検討等		運営母体の健全運営のために運営母体と行政の協働による定期的な経営点検を行い、持続可能な経営計画を検討します。	公共的サービス部分の重要性を認識しながら道の駅の経営を念頭に置き、施設運営が安定的かつ持続可能な経営計画を運営母体と共に検討していただくことが必要と考えます。	・運営母体の健全運営のために運営母体と行政の協働による定期的な経営点検を行い、持続可能な経営計画を検討します。			
93			取組み検討等		道の駅建設・運営に向けた各種補助事業の活用のために目的に合わせた各種補助事業等の整理を行います。	事業の用途により各種国県補助事業メニューがあることから導入機能ごとに利用する補助制度を整理し、事業への充当を図る必要があると考えます。	・道の駅建設・運営に向けた各種補助事業の活用のために目的に合わせた各種補助事業等の整理を行います。			